

育児休業復帰証明書

児童名：	平成 令和	年 月 日生	利用施設名： ※申込中の場合は、第1希望の保育施設等名
------	----------	--------	--------------------------------

太枠内は、事業所が証明してください。

勤務者	氏名	児童との続柄		
	住所	生年月日		年 月 日生
勤務地	名称			
	所在地			
	仕事内容			
育児休業復帰 年月日	年 月 日	復帰予定	<input type="checkbox"/> (令和 年 月 日まで延長可能) <input type="checkbox"/> 延長不可	
勤務時間・ 勤務日数	時 分 ~ 時 分	平均	日/月	平日 日 土曜 日 日曜 日
	時 分 ~ 時 分	平均	日/月	平日 日 土曜 日 日曜 日
	時 分 ~ 時 分	平均	日/月	平日 日 土曜 日 日曜 日
	労働契約上の1か月当たりの平均勤務日数 日 休憩時間を含む、労働契約上の1か月当たりの平均勤務時間 時間 分			
育児休業復帰後 3か月の勤務予 定日数・給与 支給予定金額	月	月	月	
	日	日	日	
	円	円	円	
備考 (上記証明に関する特記事項)				
上記のとおり相違ないことを証明します。 <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>所在地 事業所名 ⑩ 代表者名 ⑩ 電話 ()</p>				
証明担当者氏名：		連絡先：()		

育児休業取得時に、既に保育を利用している児童がおり、育児休業を1年を超えて取得する場合、当該育児休業に係る児童が1歳になる月の末日で退所となっても異議はありません。

育児休業取得者氏名： ⑩

○育児休業復帰後、直近3か月の勤務及び給与の支給実績ができ次第、勤務証明書を提出してください。

育児休業復帰証明書

記載例

児童名：高松 二郎	平成令和 元年 6月10日生	利用施設名：〇〇保育園 ※申込中の場合は、第1希望の保育施設等名
-----------	-------------------	-------------------------------------

太枠内は、事業所が証明してください。

勤務者	氏名	高松 花子	児童との続柄	母
	住所	高松市〇〇町〇〇丁目〇〇	生年月日	平成〇〇年〇月〇〇日生

勤務地	名称	〇〇株式会社
	所在地	高松市〇〇町〇〇丁目〇番〇〇
	仕事内容	経理

・育児延長制度を利用できる場合
→ (平成〇年〇月〇日まで延長可能)
・育児延長制度がない場合又は育児延長制度を利用しない場合
→ 延長不可

育児休業復帰年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日復帰予定	<input checked="" type="checkbox"/> (令和〇〇年〇月〇〇日まで延長可能) <input type="checkbox"/> 延長不可
-----------	-------------------	---

勤務時間・勤務日数	9時00分 ~ 17時00分	平均 21日/月	平日 21日 土曜 日 日曜 日
	時 分 ~ 時 分	平均 日/月	
	時 分 ~ 時 分	平均 日/月	
	労働契約上の1か月当たりの平均勤務日数 21日 休憩時間を含む、労働契約上の1か月当たりの平均勤務時間 168時間 分		

シフト制、交代勤務の場合は、それぞれの勤務時間を記載し、その勤務が月に平均何日あるか、平日、土曜、日曜でそれぞれ平均何日あるかを記載してください。

育児休業復帰後3か月の勤務予定日数・給与支給予定金額	5月	6月	7月
	10日		日
	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円	〇〇〇, 〇〇〇円

手当を含む、総支給額(予定)を記載してください。

備考(上記証明に関する特記事項)
 育児休業復帰年月日が入所希望月の翌月末日より後の場合、備考欄に、入所翌月末までに復帰することができる旨を記載してください。
 ((例) 上記育児休業復帰年月日にかかわらず、保育施設等へ入所が決まった場合は、復帰予定日を繰り上げて、入所月の翌月末までに復帰します。)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者については、本社、支店問いませんが、上記内容を正確に証明できる者が証明してください。	所在地	高松市〇〇町〇〇丁目〇番〇〇
	事業所名	〇〇株式会社
	代表者名	〇〇 〇〇

電話 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

証明担当者氏名： 〇〇 〇〇〇	連絡先：(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇
-----------------	--------------------

育児休業取得者氏名： 高松 花子
 勤務等の状況について、確認する必要がある場合に連絡させていただく場合があります。
 児童がおり、育児休業を1年を超えて取得する場合、当該所となっても異議はありません。

高松 花子

〇育児休業復帰後、直近3か月の勤務及び給与の支給実績ができ次第、勤務証明書を提出してください。